

やまなしインフラツーリズム受入条件

本書は、山梨県が管理するインフラ施設において、インフラツーリズムの受入に関して共通する条件（以下、共通条件）を定めるものである。旅行会社等は、山梨県でインフラツーリズムを行う際の共通条件を遵守するものとする。

1 ツアーの実施について

- (1) ツアー参加者募集にあたって、「2 注意・制限事項【共通】」及び「3 注意・制限事項【個別】」を、必ずパンフレットや募集案内に掲載してください。
- (2) 天候状況、災害（豪雨、豪雪、地震等）の発生及び突発的なやむを得ない事由により、山梨県が施設見学の実施ができないと判断した場合には施設見学を中止します。
- (3) 施設見学の中止及び施設見学中に発生した事故等により、旅行会社等及びツアー参加者に何らかの損害が生じた場合については、旅行会社等の責任でご対応いただきます。
- (4) 感染症への対応として、施設見学前、見学中及び見学後のお客様の体調把握、管理は旅行会社等に一任します。見学後7日以内に感染者が確認された場合は、山梨県に報告のうえ、旅行会社等の責任でご対応いただきます。
- (5) ツアーの催行に当たっては、山梨県の担当部署等（景観づくり推進室・各施設管理事務所等）との打合せ事項や、施設ごとに定められた注意・制限事項等を遵守していただき、現地では山梨県職員の指示に従っていただきます。
- (6) ツアーの実施状況等については、ウェブサイト「富士の国やまなしインフラガイド」及び公式SNSにおいてご紹介させていただきます。掲載内容等については、ツアーを催行する旅行会社等と個別にご相談させていただきます。
- (7) 当日は、山梨県職員がツアー実施状況を撮影し、ウェブサイト「富士の国やまなしインフラガイド」や各施設のホームページ、公式SNS等でご紹介させていただく場合がありますのでご了承ください。
- (8) 対象施設内の見学については、山梨県が無償で対応します。山梨県の職員が施設に関する説明や施設内の案内等をいたします。ただし、見学に必要な消耗品（軍手、紙キャップ等）の用意をお願いする場合があります。
- (9) 旅行代金につきましては、山梨県の施設見学が無償であることを前提として、旅行会社等において設定してください。
- (10) 旅行会社において運行されるバスにつきましては、日本バス協会の「貸切バス事業者安全性評価認定制度」の認定を受けている優良バス会社の利用を推奨いたします。
- (11) 旅行商品に関わる後援、協賛、監修等の「山梨県」等の名義使用はできません。
- (12) 個人情報の取り扱いについて、別紙1「個人情報の取得・利用について」により、必要な範囲内の個人情報を電子的方法等で送付していただきます。
- (13) その他定めの無い事項については、山梨県と旅行会社等との間で協議の上決定します。

2 注意・制限事項等【共通】

下記の注意・制限事項については、遵守していただくとともに、参加者への周知をお願いします。また、各見学施設における、個別の注意事項等がある場合もございますので、事前にご確認いただき共通事項とあわせて周知をお願いいたします。

- ・動きやすい服装と履き物（運動靴など）で参加願います。なお、汚れる場合もあることをご了承ください。
- ・雨天決行時の雨具は各自でご用意願います。
- ・カメラや携帯電話等の落下にご注意ください。ストラップ等の使用をお勧めいたします。
- ・施設見学の際には、山梨県職員の指示に従い、十分安全に注意してください。
- ・当日は、山梨県職員が、ツアー実施状況を撮影し、ウェブサイト「富士の国やまなしインフラガイド」や各施設のホームページ、公式SNS等でご紹介させていただく場合がありますのでご了承ください。
- ・安全確保や保安上の理由により立入りを禁止している区域がある場合は、ご協力をお願ひいたします。
- ・本人の不注意によるケガ、事故等については、山梨県では一切その責任を負いません。
(※施設見学前の飲酒はお控えください。一部施設内では安全確保のため見学をお断りする場合がございます。)
- ・万が一の場合に備え、「傷害保険」への加入をお勧めします。
- ・悪天候や災害等の事由により、見学が中止となる場合があります。
- ・インフラ施設見学のため必要な範囲内の個人情報を、電子的方法等で送付することにより山梨県へ提供いたします。

3 注意・制限事項【個別】

別紙2「注意・制限事項【個別】」より該当施設の注意・制限事項を遵守していただくとともに、参加者への周知をお願いします。

4 アンケートの実施について

ツアーの主催者及び参加者全員を対象としたアンケート調査へのご協力をお願ひいたします。

アンケート調査票には、催行会社様用（様式4）と参加者様用（様式5）がありますので、ツアー催行後20日以内を目処に代表窓口まで持参又は郵送願います（参加者様用のアンケート用紙は主催者で準備をおねがいします）。

また、ツアー催行後に旅行会社等へ、今後の参考といたく聞き取り等させていただく場合がありますがご協力をお願ひします。

5 旅行会社等の要件について

やまなしインフラツーリズムを催行する旅行会社等は、以下の要件を満たすことが必要です。

(1) 次の要件を全て満たしていること。

- ① 第1種～第3種及び地域限定旅行業のいずれかの資格を有しているか、又は一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けていること。
- ② 過去3年以内に一般社団法人全国旅行業協会（ANTA）又は一般社団法人日本旅行業協会（JATA）から退会勧告決議や除名処分の公示が出されていないこと。
- ③ 過去3年以内に行政庁から旅行業法に基づく行政処分（業務改善命令、業務停止命令、登録の取消等）を受けていないこと。
- ④ 過去1年以内に主催旅行の催行実績が1件以上あること。
- ⑤ 山梨県国土整備部で定めた条件について同意していただけること。

(2) 次のいずれにも該当しないこと。

- ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなつた日から5年を経過しない者（以下「暴力団の構成員等」という。）の統制の下にある。
- ② 役員（非常勤を含む。）及び経営又は運営に事実上参加している者が暴力団の構成員等である。

6 代表窓口

代表窓口では、「やまなしインフラツーリズム」に関してのご相談もお受けいたしますので、お気軽にお問い合わせください。

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1
山梨県県土整備部 県土整備総務課 景観づくり推進室
TEL : 055-223-1325
FAX : 055-223-1857
E-mail : kendosui@pref.yamanashi.lg.jp